

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和7年度からの入学定員・収容定員を下記のとおり変更する。

| 変更後（令和7年度）                    |          |          | 変更前（令和6年度）                    |          |          |
|-------------------------------|----------|----------|-------------------------------|----------|----------|
| 学部・学科                         | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 | 学部・学科                         | 入学<br>定員 | 収容<br>定員 |
| 芸術研究科<br>美術専攻<br>修士課程         | 10       | 20       | 芸術研究科<br>美術専攻<br>修士課程         | 10       | 20       |
| 芸術制作表現専攻<br>博士（後期）課程          | 4        | 12       | 芸術制作表現専攻<br>博士（後期）課程          | 4        | 12       |
| 産業科学技術研究科<br>機能物質化学専攻<br>修士課程 | 8        | 16       | 産業科学技術研究科<br>機能物質化学専攻<br>修士課程 | 8        | 16       |
| 機能物質化学専攻<br>博士（後期）課程          | 0        | 0        | 機能物質化学専攻<br>博士（後期）課程          | 2        | 6        |
| 人間文化研究科<br>人間文化専攻             | 0        | 0        | 人間文化研究科<br>人間文化専攻             | 15       | 30       |
| 計                             | 22       | 48       | 計                             | 39       | 84       |

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

産業科学技術研究科博士課程及び人間文化研究科修士課程は、基礎となる学部学科の構成が改組を重ねるごとに複雑になっており、定員の未充足が常態化し回復が見込めない状況にある。また、教員の退職等による系・分野の維持が困難になっていることが課題になってきたため募集を停止する。それに伴い、大学院の収容定員を84名から48名へ変更することから、今回の学則変更に至ったものである。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

ア) 教育課程の変更内容

変更前と同様に教育課程を維持していくため、変更はない。

イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

変更前と同様に教育及び履修指導を行っていくため、変更はない。

ウ) 教員組織の変更内容

変更前と同様に教育及び履修指導を行っていくため、変更はない。

エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

変更前と同様に施設・設備を維持するため、施設・設備の変更はない。